



2025 年 8 月 7 日

各 位

会 社 名 スルガ銀行株式会社
代 表 者 名 取締役社長 加藤 広亮
(コード番号 : 8358 東証プライム)
問 合 せ 先 取締役 常務執行役員
総合企画本部長 佐藤 富士夫
(TEL 03-3279-5536)

自己株式の取得状況に関するお知らせ

(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、下記のとおり実施いたしましたのでお知らせいたします。

記

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| 1. 取得した株式の種類 | 普通株式 |
| 2. 取得期間 | 2025 年 8 月 1 日から 2025 年 8 月 6 日 |
| 3. 取得した株式の総数 | 61,400 株 |
| 4. 株式の取得価額の総額 | 84,997,800 円 |
| 5. 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考)

- 2025 年 5 月 12 日開催の取締役会における決議内容
 - 取得する株式の種類 当社普通株式
 - 取得する株式の総数 12,500,000 株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 6.80%)
 - 株式の取得価額の総額 15,000 百万円(上限)
 - 取得期間 2025 年 5 月 13 日から 2026 年 1 月 31 日

なお、2025 年 5 月 12 日付「事後交付型株式報酬制度(PSU・RSU)から信託型株式報酬制度への切替えに関するお知らせ」にて公表し、2025 年 6 月 25 日開催の第 214 期定時株主総会決議に基づき導入した信託型株式報酬制度について、かかる信託型株式報酬制度に基づいて設定した信託が株式報酬として交付する当社普通株式を取得する期間(2025 年 8 月 7 日～同年 8 月 31 日)、上記の自己株式の取得を実施いたしません。

2. 上記取締役会の決議に基づき取得した自己株式の累計

- | | |
|----------------|-----------------|
| (1) 取得した株式の総数 | 6,867,300 株 |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 8,213,770,400 円 |

以 上